平成 24 年 5 月 11 日

各　　位

会 社 名　株 式 会 社　アートネイチャー
代表者名　代表取締役会長兼社長　五十嵐　祥剛
（ＪＡＳＤＡＱ・コード７８２３）
問合せ先　上席執行役員経営企画部長　内 藤　　功
電話　03－3379－3228

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．処分の概要

（１）　処　分　期　日	平成24年6月1日
（２）　処 分 株 式 数	90,000株
（３）　処　分　価　額	１株につき1,008円
（４）　資金調達の額	90,720,000円
（５）　処　分　方　法	第三者割当による処分
（６）　処　　分　　先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）
（７）　そ　　の　　他	該当事項はありません。

２．第三者割当による自己株式の処分の目的および理由

当社は、本日開催の取締役会において、「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」（以下、「本制度」といいます。また、本制度に関して設定される信託を「本信託」といいます。）の導入を決議いたしました。（本制度の概要につきましては本日付けの「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の導入に関するお知らせ」をご参照下さい。）。本自己株式の処分は、本制度導入のため、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）（本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者）に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

３．調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（１）調達する資金の額（差引手取概算額）

処分の総額　　90,720,000円
諸費用の概算額　　－　　円
差引手取概算額　　90,720,000円

（２）調達する資金の具体的な使途

自己株式の処分により調達する資金については、平成25年3月期第2四半期にて設備投資資金に充当する予定です。

なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

４．資金使途の合理性に関する考え方

自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

５．処分条件等の合理性

（１）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため当該処分にかかる取締役会決議の直前１カ月間（平成24年4月11日から平成24年5月10日まで）の株式会社大阪証券取引所における当社株式の終値の平均値（円未満切捨）1,008円といたしました。

また、直前１カ月間の当社株式の終値の平均値を採用することにいたしましたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

なお、当該価額1,008円については、前日（平成24年5月10日）における当社株式の終値980円との乖離率が＋2.86％、直近３カ月間（平成24年2月11日～平成24年5月10日）における当社株式の終値の平均値1,002円との乖離率が＋0.60％、直近６カ月間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）における当社株式の終値の平均値950円との乖離率が＋6.11％となっており、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役２名（うち１名は社外監査役）が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

（２）処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、株式給付規程に基づく給付予定株式総数に相当するものであり、発行済株式総数に対し0.54％（平成24年3月31日時点の総議決権数158,479個に対して0.56％）となりますが、当面は当該自己株式の処分による株式が大量に株式市場に流出することは考えられません。加えて当該自己株式の処分は従業員に対する福利厚生サービスの充実を通じて従業員の意欲や士気を高めるためのものであり、当社の企業価値の向上に繋がることから、その希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると考えております。

６．処分先の選定理由

（１）処分先の概要

①名称　資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）

②信託契約（株式給付信託契約）の内容

委　託　者　当社

受　託　者　みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、平成24年6月1日(予定)に資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受　益　者　株式給付規程に基づき株式給付等の権利を取得した者

信託の種類　金銭信託以外の金銭の信託

信託契約日　平成24年6月1日（予定）

信託の期間　平成24年6月1日（予定）から信託が終了する日まで（終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。）

信託の目的　株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付することを主たる目的とする。

信 託 財 産　株式及び金銭

＜再信託受託者の概要＞

（1）	名称	資産管理サービス信託銀行株式会社
（2）	所在地	東京都中央区晴海１丁目８番12号 晴海トリトンスクエア　タワーＺ
（3）	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　前田　仁
（4）	事業内容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務
（5）	資本金	50,000百万円
（6）	設立年月日	平成13年1月22日
（7）	発行済株式数	1,000,000株
（8）	決算期	3月31日
（9）	従業員数	500人（平成23年3月31日現在）
(10)	主要取引先	事業法人、金融法人
(11)	主要取引銀行	ー
(12)	大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ　54% 第一生命保険株式会社　23% 朝日生命保険相互会社　10%
(13)	当事会社間の関係	
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(14)　最近３年間の経営成績及び財政状態

決算期	平成21年3月期 （百万円）	平成22年3月期 （百万円）	平成23年3月期 （百万円）
純資産	55,627	56,031	56,392
総資産	734,193	643,625	666,356
１株当たり純資産（円）	55,627	56,031	56,392
経常収益	25,755	22,351	21,939
経常利益	3,251	1,281	984
当期純利益	1,915	749	557
１株当たり当期純利益(円)	1,915.92	749.63	557.14
１株当たり配当金(円)	380.00	150.00	110.00

※　なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社大阪証券取引所に提出しています。

③上場会社と処分先の関係等

当社と処分先との間に資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

（2）処分先を選定した理由

本制度の導入に伴い、上記信託契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社内に設定される信託口に割当を行うものであります。

（3）処分先の保有方針

割当先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）は、上記信託契約に基づき、信託期間内において株式給付規程に基づき当社株式等の信託財産を受益者に給付するために保有するものであります。

なお、当社は割当先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）との間におきまして、払込期日（平成24年6月1日）より２年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容

を株式会社大阪証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

（４）処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、本日付「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の導入に関するお知らせ」に記載している、当社からの当初信託金をもって、割当日において信託財産内に存在する予定である旨、株式給付信託契約書により確認を行っております。

詳細につきましては、本日付けの「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の導入に関するお知らせ」をご参照下さい。

７．処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成24年3月31日現在）		処分後（潜在株式数反映なし）	
五十嵐　祥剛	22.99%	五十嵐　祥剛	22.99%
有限会社アイ・コーポレーション	9.44%	有限会社アイ・コーポレーション	9.44%
塚本　武	7.82%	塚本　武	7.82%
株式会社アートネイチャー	4.06%	株式会社アートネイチャー	3.52%
五十嵐　啓介	2.99%	五十嵐　啓介	2.99%
阿久津　弘子	2.98%	阿久津　弘子	2.98%
石井　英昭	2.96%	石井　英昭	2.96%
アートネイチャー社員持株会	2.72%	アートネイチャー社員持株会	2.72%
BANQUE DE LUXEMBOURG-CLIENT ACCOUNT	2.26%	BANQUE DE LUXEMBOURG-CLIENT ACCOUNT	2.26%
KDTC TREATY DUTCH RESIDENTS ACCOUNT	1.97%	KDTC TREATY DUTCH RESIDENTS ACCOUNT	1.97%

（注）処分後の大株主及び持株比率については、平成24年3月31日現在の株主名簿を基準として本件自己株式の処分による増減株式数を考慮したものであります。

８．今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

（企業行動規範上の手続き）

本件第三者割当は、① 希釈化率が25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社大阪証券取引所が定める企業行動規範に関する規則第2条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

９．最近３年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（１）最近３年間の業績（非連結）（単位：百万円）

決算期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
売上高	29,226	30,330	31,769
営業利益	2,414	2,670	3,302
経常利益	2,419	2,721	3,258
当期純利益	980	837	1,473
１株当たり当期純利益（円）	59.39	51.36	92.16
１株当たり配当金（円）	50.00	50.00	50.00
１株当たり純資産（円）	995.86	1,000.67	1,047.60

（２）現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成24年3月31日現在）

種　　類	株　式　数	発行済株式数に対する比率
発　行　済　株　式　総　数	16,522,200株	100.00％
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数の総数	57,000株	0.34％
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数の総数	－株	－％
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数の総数	－株	－％

（注）「潜在株式数」は、新株予約権（ストック・オプション）に係るものであります。

（３）最近の株価の状況

①　最近３年間の状況

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
始　　値	637円	770円	780円
高　　値	917円	854円	1,060円
安　　値	595円	690円	749円
終　　値	770円	785円	970円

②　最近６カ月間の状況

	平成23年11月	12月	平成24年1月	2月	3月	4月
始　　値	840円	845円	903円	1,010円	998円	970円
高　　値	845円	931円	1,025円	1,010円	1,060円	1,025円
安　　値	820円	830円	901円	956円	963円	966円
終　　値	842円	907円	990円	998円	970円	1,009円

③　処分決議日前日における株価

	平成24年5月10日
始　　値	989円
高　　値	989円
安　　値	980円
終　　値	980円

（４）最近３年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

１０．処分要領

（１）処分期日　　平成24年6月1日
（２）申込期日　　平成24年6月1日
（３）処分株式数　　90,000株
（４）処分価額　　１株につき1,008円
（５）処分価額総額　　90,720,000円
（６）処分方法　　資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）に割当処分します。
（７）処分後の自己株式数　582,111株

以　上